

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 5月定例会

令和6年5月17日（金）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 よこはま防災 e-パークのリニューアルについて

消防局	情報提供（単会長）	資料 市1
-----	-----------	-------

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和5年4月に開設し、運用しています。

この度、更なる利便性の向上のため、利用者の方の声を踏まえ、システムの機能改善や動画制作など、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和6年4月16日（火）から市民利用を開始しています。

【リニューアルの概要】

- ◇ 機能・デザイン
 - ・年代や学びたい内容など、簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能
- ◇ 動画・コンテンツ
 - 要点をまとめた短編動画を新たに掲載し、時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成
- ◇ 新たな学習コース
 - ・3分シリーズ（一般の方向け）
 - ・子育て世代コース
 - ・住宅防災診断
 - ご家庭における防火・防災の取組状況を診断し、点数化するほか、診断結果を確認できるコンテンツを構築



←よこはま防災 e-パーク
二次元コード



【区連会以外での広報】

- ◇ ホームページ
 - <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/oshirase/park1114.html>
- ◇ 横浜市公式 X

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

消防局予防課 TEL 3 3 4 - 6 4 0 6

2 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について

健康福祉局

情報提供（単会長）

資料 市2

令和6年度から始まる「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）」を策定しました。

当計画にかかる計画の概要版とパンフレットを配布させていただきますので、情報提供のご協力をお願いいたします。

【計画の概要】

本計画では、高齢者の皆様が年を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、様々な施策に取り組んでいきます。（計画期間：令和6年度～令和8年度）

項目	具体的な内容
自分らしい暮らしの実現に向けて	情報発信や利便性向上
いきいきと暮らせる地域づくりを目指して	介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進
在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	介護サービスの充実や医療と介護の連携強化
ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	高齢者の施設や住まいの整備
安心の介護を提供するために	介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善
安定した介護保険制度の運営に向けて	介護サービスの適正化・質の向上
認知症施策の推進	認知症の人や家族への支援

【区連会以外での広報】

◇ 「計画概要版」「パンフレット」の配架

市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。

◇ ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html>



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

健康福祉局 高齢健康福祉課 TEL 6 7 1 - 3 4 1 2

3 第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について

健康福祉局

情報提供（単会長）

資料 市3

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第5期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

【概要】

◇ 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。今後各区では、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2か年で取り組んでまいります。

◇ 第5期市計画の全体像

第5期市計画の基本理念・目指す姿・推進のための取組

<基本理念>

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう」

<目指す姿>

- 認めあい
- つながり
- ともに

<推進のための取組>

- 身近な地域で支えあう仕組みづくり
- 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
- 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

◇ 第5期市計画を広く周知するための工夫

- (1) 事例を多く盛り込んだ冊子
- (2) マンガ入りで分かりやすい概要版
- (3) 外国語版等も作成



市ウェブサイト

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 3

4 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局

掲示

資料 市4

横浜市では、家計負担の軽減とCO2排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）」を実施します。

つきましては、別添の広報チラシを可能な限り、令和6年12月26日（木）まで自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

【概要】

- ◇ 実施期間：令和6年6月6日（木）～令和6年12月26日（木）
※予算上限に達し次第早期終了
※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
- ◇ 対象家電：一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED照明器具
- ◇ 登録店舗：市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
- ◇ 申請方法：キャンペーンサイトからオンライン申請または郵送申請
- ◇ 還元内容：本体購入価格（税抜）の20%（上限3万円）分を、各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマ Pay」ポイントまたは商品券で還元

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：5・6月号
- ◇ ホームページ（キャンペーンサイト）
<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



【送付物】

区分	備考
掲示	「エコハマ（第2弾）」チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年12月26日（木）

【問合せ先】

- ◇ キャンペーンの内容に関すること
エコハマお客様専用コールセンター
TEL：045-900-4830
(横浜市（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課）が委託している事業者になります。)
- ◇ 掲示板への掲出に関すること
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当
TEL：045-671-2661 FAX：045-550-4838

5 「GREEN×EXPO 2027」に関する地域向け説明会の開催について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
区政推進課

情報提供（単会長）

資料 市5

保土ケ谷区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和6年7月9日（火）17：30～18：30 （17：00 開場）
- ◇ 場所：保土ケ谷公会堂講堂
- ◇ 内容：山中竹春横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明 など
- ◇ 対象：自治会町内会の皆様をはじめ、環境に関する団体等で活動をされている皆様（環境事業推進委員、公園愛護会、ハマロードサポーター等には別途依頼予定です）

【依頼事項】

- 各自治会町内会で**2名の御出席**をお願いいたします。
※ 連合又は自治会町内会単位での取りまとめをお願いします。

【申込方法】

- ◇ 申込期限：6月14日（金）まで
- ◇ 申込方法
 - ① 電子申請システムによる申込
 - ② FAXによる申込
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXで送信してください。
FAX：333-7945（保土ケ谷区区政推進課宛）
 - ③ 区役所窓口に「申込書」を持参（本館2階22番窓口）
 - ④ Eメールによる申込
別紙「申込書」の内容をメールに直接打ち込む又は申込書を添付
送付先：ho-kikaku@city.yokohama.jp



電子申請システム
二次元コード

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- ◇ GREEN×EXPO 2027 について
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 電話 6 7 1 - 4 6 2 7
- ◇ 本研修会・申込について
保土ケ谷区区政推進課 Tel 3 3 4 - 6 2 2 8

6 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内

総務局

情報提供(単会長)

資料 市6

地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。

【令和6年 よこはま防災研修<基礎編>】

- ◇ 概要：災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点運営などの共助、いざという時の避難方法の確認などを、WEBにて学習する研修です。
- ◇ 受講方法：「よこはま防災e-パーク」の【WEB研修】に入ってください、自由閲覧内にある【よこはま防災研修】において各コンテンツの受講が可能
<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>
- ◇ 申込不要で随時受講可能



【令和6年 よこはま防災研修<支援編>】

- ◇ 概要：地震火災や風水害の備え等地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。
- ◇ 申込方法：横浜市電子申請システムで必要事項を入力の上、研修希望日の2か月前までに申込（右記二次元コードからアクセス可）
- ◇ 申込期間：令和6年6月から10月末まで



【区連会以外での広報】

- ◇ ホームページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/chikitaisaku/>
- ◇ 横浜市公式LINE
- ◇ 横浜市公式X

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

総務局地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和6年4月）

保土ヶ谷警察署 | 情報提供（単会長） | 資料 区1

※数字はいずれも暫定値です。

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月
		発生数	発生数	発生数	発生数
令和6年	244	55	41	71	77
令和5年	226	62	39	58	67
増減数	18	-7	2	13	10

○令和5年中の犯罪発生件数
741件 前年比 +34件

(2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種 総数	特殊詐欺		空き巣		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい		その他	
		1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月
令和6年	244	16	7	2	0	12	5	38	17	1	0	24	2	12	4	139	42
令和5年	226	12	0	8	0	9	3	27	8	5	0	12	3	2	1	151	52
増減	18	4	7	-6	0	3	2	11	9	-4	0	12	-1	10	3	-12	-10

○その他・主な内訳

万引き10、傷害・色情ねらい・さい銭ねらい3、自動車盗2、出店荒し1

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数		被害額	
		1~4月	4月	1~4月	4月
令和6年	神奈川県内	539件	184件	12億2,271万円	3億3,499万円
	保土ヶ谷区内	16件	7件	2,150万円	1,131万円
令和5年	神奈川県内	694件	168件	13億9,418万円	3億6,767万円
	保土ヶ谷区内	12件	0件	2,965万円	1,433万円
増減	神奈川県内	-155件	+16件	-1億7,147万円	-3,268万円
	保土ヶ谷区内	+4件	+7件	-815万円	-302万円

○令和5年中の特殊詐欺発生件数及び被害額

41件 前年比 -7件
1億4,280万円
前年比 +6,692万円

○ATMで還付金が戻ることはありません。

○留守番電話の常時設定をお願いします。

○1~4月中の窓口一覧

・預貯金詐欺 9件
・架空料金請求詐欺 2件
・オレオレ詐欺 2件
・キャッシュカード詐欺盗 2件
・還付金詐欺 1件 計 16件

2 交通事故発生状況

		1~4月	4月
		令和6年	発生件数 119件
	死者数	0人	0人
	負傷者数	136人	44人
令和5年	発生件数	107件	30件
	死者数	3人	0人
	負傷者数	127人	35人
増減数	発生件数	+12件	+7件
	死者数	-3人	±0人
	負傷者数	+9人	+9人

○区内の人身事故発生件数は増加傾向

- ・令和6年4月末現在119件発生
- ・前年同期比+9件

○区内の死亡事故は0件

県全体の4月末現在、死亡事故は32件で前年同期比-3件
※全国ワースト5位

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 335-0110

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和6年4月30日現在）

保土ヶ谷消防署 | 情報提供（単会長） | 資料 なし

令和6年1月1日から4月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和6年4月中）

- | | | | |
|---|----------|-------|-------------|
| 1 | 4月5日（金） | 東川島町 | 建物火災（負傷者なし） |
| 2 | 4月11日（木） | 瀬戸ヶ谷町 | 建物火災（負傷者なし） |

■火災状況（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積（㎡）	死者（人）	負傷者（人）
令和6年		11(233)	6	2	3	0	0	0
令和5年		10(275)	2	2	6	0	0	0
	増△減	1(△42)	4	0	△3	0	0	0

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。
（主な出火原因）

年	区分	こんろ	たばこ	電気機器	配線器具
令和6年		1	1	1	2
令和5年		0	4	0	0
	増△減	1	△3	1	2

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	2	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	2	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	2

計 11 件

■救急状況（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和6年		4,497(82,817)	3,157	178	839	323	37.2
令和5年		4,109(76,021)	2,896	123	806	284	34.2
	増△減	388(6,796)	261	55	33	39	3.0

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

<熱中症に注意しましょう！>

熱中症は、まだ身体が暑さになれていない梅雨入り前の5月頃から増加する傾向があります。

【予防のポイント】

- 水分・塩分の補給 「のどの渇きを感じていなくても水分をとりましょう」
- 服装への注意 「熱を外に逃がすことができる服装にしましょう」
- 部屋の温度調節 「部屋の温度は28度を目安にしましょう」
- 日頃の健康管理 「十分な睡眠をとりましょう」
- 熱中症の約4割は室内で発生しています。気を付けましょう。



【送付物】 なし 【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 令和6年度家具転倒防止対策助成事業について

総務局

情報提供(単会長)

資料 区3

地震時の家具の転倒から身を守るために居住者全員が下記要件のいずれかである場合は、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します(取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります。)

【要件】

- ◇ 65歳以上
- ◇ 身体障害者手帳の交付を受けている
- ◇ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- ◇ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ◇ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- ◇ 中学生以下

【申込概要】

- ◇ 申込方法：①郵送 付属の申込書、封筒にて郵送
②電子申請システム(右記二次元コードからアクセス)
- ◇ 申込期限：令和6年6月1日から令和7年1月31日まで
- ◇ 募集件数：市全体で先着500件



【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：6月号
- ◇ ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>

- ◇ チラシの配架：区役所総務課・広報相談係・地区センター・ケアプラザ等



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- ◇ 申請について
一般社団法人横浜市建築士事務所協会
TEL：045-662-2711 FAX：045-662-8981
(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者になります。)
- ◇ 議題の内容について
横浜市総務局地域防災課
TEL：045-671-3456 FAX：045-641-1677

4 令和6年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

総務局

情報提供(単会長)

資料 区4

大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を自治会・町内会向けに最大1/2補助します。また、令和6年度は、対象地域を横浜市全域に拡大しました。

【概要】

- ◇ 対象団体 横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合
- ◇ 補助要件 加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
- ◇ 補助率 最大2分の1(上限額:1個あたり2,000円)
- ◇ 申請方法
本ご案内付属の「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、申請先へ郵送してください。(郵送料はご負担となります)
- ◇ 申請先 株式会社長寿乃里感震ブレーカー設置補助受付担当
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル12F
電話:045-900-4188
- ◇ 申込期限 令和6年6月1日から令和6年12月27日まで

【募集件数】

市全体で先着6,000件

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま:5月号
- ◇ ホームページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>
- ◇ チラシの配架:区役所総務課・広報相談係



【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- ◇ 申請について
株式会社 長寿乃里
TEL:045-900-4188
(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者になります。)
- ◇ 議題の内容について
横浜市総務局地域防災課
TEL:045-671-3456 FAX:045-641-1677

5 峯小学校コミュニティハウスの閉所及び（仮称）帷子小学校コミュニティハウスの一部施設の利用開始について

地域振興課 教育委員会事務局	情報提供（単会長）	資料 区5
-------------------	-----------	-------

【概要】

- ◇ 峯小学校の児童数の増加に伴い教室が不足するため、令和6年5月末に峯小学校コミュニティハウス（以下、「峯小コミハ」という）の利用を終了します。
- ◇ 地域活動の場を維持する観点から、帷子小学校に峯小コミハと概ね同機能のコミュニティハウス「（仮称）帷子小学校コミュニティハウス」（以下、「帷子小コミハ」という）を令和7年12月頃に開設します。
- ◇ 帷子小コミハ開設までの間、帷子小コミハの一部施設をご利用いただけます。

【帷子小コミハの概要】

峯小コミハと概ね同機能のコミハを帷子小に開設するため、整備を進めています。

- ◇ 所在地
横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1
(帷子小学校内)
- ◇ 利用開始日
令和7年11月～12月頃
- ◇ 部屋
研修室（大）、研修室（小）、和室等
- ◇ 利用日時
月、水、木、土、日 9時から21時まで
- ◇ 周知
詳細は別途お知らせします。



帷子小コミハ配置図

【帷子小コミハの一部施設利用開始】

帷子小コミハ全館開設までの間、コミハの一部施設をご利用いただけます。

- ◇ 利用開始日 : 令和6年7月13日(土)
- ◇ 利用可能な部屋 : 研修室（大）約64㎡
- ◇ 利用方法等 : 今後、ホームページや広報よこはま7月号で
お知らせします。



峯小学校コミュハ HP

【その他】

現峯小学校コミュニティハウスの利用団体については、令和6年6月1日（土）から帷子小コミハ全館開設までの間、峯小学校、帷子小学校、宮田中学校の特別教室等の代替施設の利用を併せてご案内しております。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302
教育委員会事務局 学校支援・地域連携課 TEL 671-3278

6 保土ヶ谷区制 100 周年事業 活動団体登録について

地域振興課

情報提供（単会長）

資料 区 6

4月26日に第1回保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会が開催されました。そこで、事業の柱となる「こども」「魅力」「つながり」という3つのテーマが承認され、そのテーマごとに部会が立ち上がりました。

区民みんなで「ほ도가や」を未来へつないでいくために、区制100周年をきっかけに、何かやってみたいと考える団体を募集します。

【概要】

- ◇ 対象：区制100周年をきっかけに何かやってみたいと考える団体
- ◇ 募集期間：令和6年5月～
- ◇ 申込方法：電子申請システム
- ◇ 登録後：
 - ①区ホームページでの活動PRや会員の募集を行える。
 - ②活動に関する相談ができる。
 - ③他の登録団体との新しいつながりができる。
 - ④新設予定の補助金の申請ができる。



ホームページはこちら

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲 示	「保土ヶ谷区制100周年活動団体募集」チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年12月27日（金） ※掲示板に余裕がある場合は、引き続きの掲示をお願いします。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 7

7 災害時要援護者の名簿提供（情報共有方式）について

福祉保健課

情報提供（単会長）

資料 区7

災害時要援護者名簿の提供（情報共有方式）の新規申込みを受け付けます。

情報共有方式とは、名簿への掲載について区役所が対象者に事前に通知を行い、拒否の意思表示をしなかった方の個人情報を、協定を締結した自治会町内会に提供する方式です。申込みにあたり、本制度の趣旨や協定締結について説明を希望される場合、区職員が自治会町内会の会合等で御説明いたします。

【新たに情報共有方式による協定締結を検討する自治会町内会の今後の流れ】

- ◇ 5月区連会后 協定締結を検討する自治会町内会への個別説明
情報共有方式による新規申込み受付開始（9月30日まで）
- ◇ 10月中 協定締結手続
- ◇ 11月中 個人情報の保護と活用に関する研修
- ◇ 12月中旬～下旬 区役所から対象者に通知を発送（提供可否の意向確認）
- ◇ 1月下旬～ 名簿の提供

なお、既に情報共有方式で区役所と協定締結をしている自治会町内会で、個別に説明等を希望される場合においても、区職員が自治会町内会の会合等で御説明いたします。

また、区役所から提供している名簿の活用状況等について、名簿更新の際（1月下旬以降）に、お話をお伺いしますので御協力のほどお願いいたします。

【既に情報共有方式で区役所と協定締結をしている自治会町内会の今後の流れ】

- ◇ 5月区連会后 個別説明受付開始（説明を希望する自治会町内会のみ12月28日まで）
- ◇ 7月中 個人情報の保護と活用に関する研修資料送付
- ◇ 12月中旬～下旬 区役所から対象者に通知を発送（提供可否の意向確認）
- ◇ 1月下旬～ 名簿の更新
※名簿の活用状況等についてお話を伺う予定です。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 1

8 令和6年度 保土ヶ谷区運営方針について

区政推進課

情報提供(単会長)

資料 区8

「令和6年度 保土ヶ谷区運営方針」を作成しました。

【概要】

令和9年の区制100周年や「GREEN×EXPO 2027」を見据え、横浜市中期計画2022～2025の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、保土ヶ谷区の魅力をさらに高め、「訪れたいまち」、「住み続けたいまち」を未来へつないでいきます。

【内容】

- ◇ 基本目標：「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を未来へ
- ◇ 目標達成に向けた施策：
 - 1 子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり
 - 2 暮らしの安全・安心の確保
 - 3 つながり・支えあいの推進
 - 4 魅力と賑わいのあるまちづくり
- ◇ 目標達成に向けた組織運営
信頼される区役所づくり、地域との協働、チーム保土ヶ谷

【区連会以外での広報】

広報よこはま：6月号

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6228

9 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 9

【掲示依頼】※掲示期間は、目安の期間です。

資料が届きましたら順次掲載をお願いいたします。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市④「エコハマ (第 2 弾)」チラシ (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局)
(掲示期間：令和 6 年 12 月 26 日 (木) まで)
- ◇ 区⑥「保土ヶ谷区制 100 周年活動団体募集」チラシ (地域振興課)
(掲示期間：令和 6 年 12 月 27 日 (金) まで
※掲示板に余裕がある場合は、引き続きの掲示をお願いします。)

(その他)

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」6 月号 (経済局)
(掲示期間：同 7 月号を掲示するまで)
- ◇ 「親子で元気に「わくわく親子健康フェスタ」」チラシ (福祉保健課)
(掲示期間：令和 6 年 6 月 21 日 (金) まで)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市①「よこはま防災 e-パークのリニューアルについて」説明文 (消防局)
「よこはま防災 e-パーク」チラシ
 - ◇ 市②「第 9 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画
(よこはまポジティブエイジング計画)」パンフレット (健康福祉局)
 - ◇ 市③「第 5 期横浜市地域福祉保健計画」概要版リーフレット (健康福祉局)
「自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内」リーフレット (市民局)
 - ◇ 市⑤「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について」資料
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局・区政推進課)
 - ◇ 市⑥「地域防災活動の支援に向けた研修のご案内」説明資料 (総務局)
 - ◇ 区③「令和 6 年度家具転倒防止対策助成事業」資料 (総務局)
 - ◇ 区④「令和 6 年度感震ブレーカー等設置推進事業」資料 (総務局)
 - ◇ 区⑥「保土ヶ谷区制 100 周年活動団体募集」チラシ (地域振興課)
 - ◇ 区⑦「災害時要援護者の名簿提供 (情報共有方式) について」案内文 (福祉保健課)
 - ◇ 区⑧「令和 6 年度 保土ヶ谷区運営方針」資料 (区政推進課)
- (その他)
- ◇ 「自治会町内会脱炭素化推進事業補助金」チラシ (市民局)
 - ◇ 「令和 6 年度 地区担当者紹介」資料 (地域振興課)

Ⅲ 『その他』

IV 『次回定例会』

6月定例会

- ◇ 開催日 令和6年6月18日(火) 午後3時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索

自治会町内会デジタル活用・活動拠点(会館等)に関するアンケート

お答えいただきましたか？



自治会町内会デジタル活用・活動拠点(会館等)に関するアンケート

区 自治会町内会名

※自治会町内会の名称で検索してください。

【デジタル活用】
(1) 取り組んでいるものを選んでチェックしてください。

1. 住民票を基にした集約 2. 自治会町内会ホームページ開設 3. 自治会町内会SNS開設

4. 情報発信 5. 自治会町内会向けアプリの導入(アプリ名を記入) →

6. Wi-Fi設備の導入 7. 会議資料をデータで保管

...

(アンケートイメージ)

- ◆3月にご依頼し、すでに約500団体が回答
(期限:6/28(金)まで)
- ◆自治会町内会活動支援の重要な調査です。
- ◆対象:自治会町内会、地区連合町内会

全6問 3分ほど。インターネットで回答可能

◆詳しくは、横浜市 Web ページまで

横浜市 自治会町内会調査 検索

ご協力をよろしくお願いいたします。

担当:市民局地域活動推進課 電話:045-671-2317



【ネット回答 こちら】